

第53期（令和4年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県最低賃金第3回輸送用機械専門部会 議事要旨

1 日 時 令和4年10月12日（水）9時30分～11時30分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席3名（定数3名）

労働者代表委員 出席3名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席5名

4 議題

（1）金額提示（金額審議を含む）

（2）その他

5 議事要旨

（1）労使双方から、それぞれの基本的見解及び提示金額に対する質疑応答が行われた。

（2）労側から、前回同様+29円 of 金額提示が行われ、使側から、前回同様+28円 of 金額提示が行われた。

（3）その後の審議においても労使の提示金額が一致しないことから、公益側から、+29円 of 金額提示が行われ、労使双方がこれを承諾し全会一致となったことから、熊本県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金については、引上げ額29円 of 時間額931円に決定することとして結審した。

（4）全会一致で結審したことから、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、部会長から労働局長に対して答申された。